

はちしんフリーローン「自由自在」

20

平成27年11月13日現在適用中

1	商品の名称	はちしんフリーローン「自由自在」 (オリックス・クレジット株式会社保証)												
2	お使いみち	・ 特に限定はありません。 ただし、事業性資金および投機的資金は除きます。												
3	ご利用いただける方	・ 次の全てを満たされている方 ① 事業主を含む個人の方 ② 満20歳以上完済時76歳未満の方 ③ 安定した収入のある方（専業主婦・パート・アルバイトの方でも可） ④ オリックス・クレジット株式会社の保証を受けられる方												
4	ご融資金額	・ 10万円以上1000万円以内（1万円単位） ただし、専業主婦・パート・アルバイトの方は50万円以内												
5	ご融資方法	・ 証書貸付となります。												
6	ご融資期間	・ 6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位・据置不可）												
7	ご融資利率	・ 別表の「融資商品のご融資利率表」をご参照ください。												
8	ご返済方法	・ 毎月元利均等返済となります。 ・ ご希望によりご融資金額の50%以内でボーナス返済が併用できます。												
9	ご返済日	・ 毎月5日、15日、25日のいずれかを選んでいただきます。												
10	担保	・ 不要です。												
11	手数料	・ ご融資時にお支払いいただく手数料はありません。 ただし、ご返済方法の変更、ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合には所定の手数料をいただきますので、別表の「各種手数料等のご案内」をご参照ください。												
12	保証人	・ オリックス・クレジット株式会社の保証を付保いたしますので不要です。												
13	保証料	<p>・ オリックス・クレジット株式会社の定める以下の保証料をお支払いいただきます。</p> <p>・ 保証料は融資利息とともに毎月所定の口座から自動引落としとなります。</p> <p>区分別保証料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>保証料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1st</td> <td>年2.00%</td> </tr> <tr> <td>2nd</td> <td>年3.50%</td> </tr> <tr> <td>3rd</td> <td>年4.75%</td> </tr> <tr> <td>4th</td> <td>年5.75%</td> </tr> <tr> <td>5th</td> <td>年6.75%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	保証料	1st	年2.00%	2nd	年3.50%	3rd	年4.75%	4th	年5.75%	5th	年6.75%
区分	保証料													
1st	年2.00%													
2nd	年3.50%													
3rd	年4.75%													
4th	年5.75%													
5th	年6.75%													
14	提出していただく書類	<p>・ 次の書類を提出していただきます。</p> <p>①所定の借入申込書</p> <p>②上記申込書に添付していただく主な書類</p> <p>・ 本人確認書類：運転免許証等</p> <p>・ 必要に応じ所得証明書類等</p>												
15	お取り扱い期間	・ 通年お取り扱いしています。												
16	苦情処理措置 紛争解決措置	<p>・ 苦情処理措置</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時</p>												

		<p>30分 電話：0120-939-853)にお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛争解決措置 <p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所（9時～17時 電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
17	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の審査によりお取り扱いできない場合があります。 ・詳細、ご返済の試算およびご不明な点は、営業担当者までご照会ください。